

# 国税庁におけるDXの取組



広島国税局

# 国税庁におけるDXへの取組

税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ー

(令和5年6月23日改定)

## 税務行政の将来像

### 税務手続のあるべき姿の実現

日常使い慣れたデジタルツールから簡便に手続できる環境構築



あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会

### 納税者の利便性の向上 ＜“納税者目線”の徹底＞

申告（納付・還付）、年末調整の簡便化

申請等の簡便化/  
自己情報のオンライン確認

検索性向上/相談の高度化

### 課税・徴収事務の効率化・高度化 ＜“データの活用”の徹底＞

課税・徴収の効率化・高度化  
（AI・データ分析の活用）  
（オンラインツール等の活用）

関係機関への照会等のデジタル化

税務データの学術研究目的活用  
※「課税・徴収事務」以外の税務データ活用

### 組織としてのパフォーマンスを最大化

特に必要性の高い分野や悪質な事案等に重点化



租税回避

富裕層の適正課税

消費税の適正課税

大口・悪質事案

New

### 事業者のデジタル化促進

デジタル関係施策の周知・広報

他省庁との連携・協力

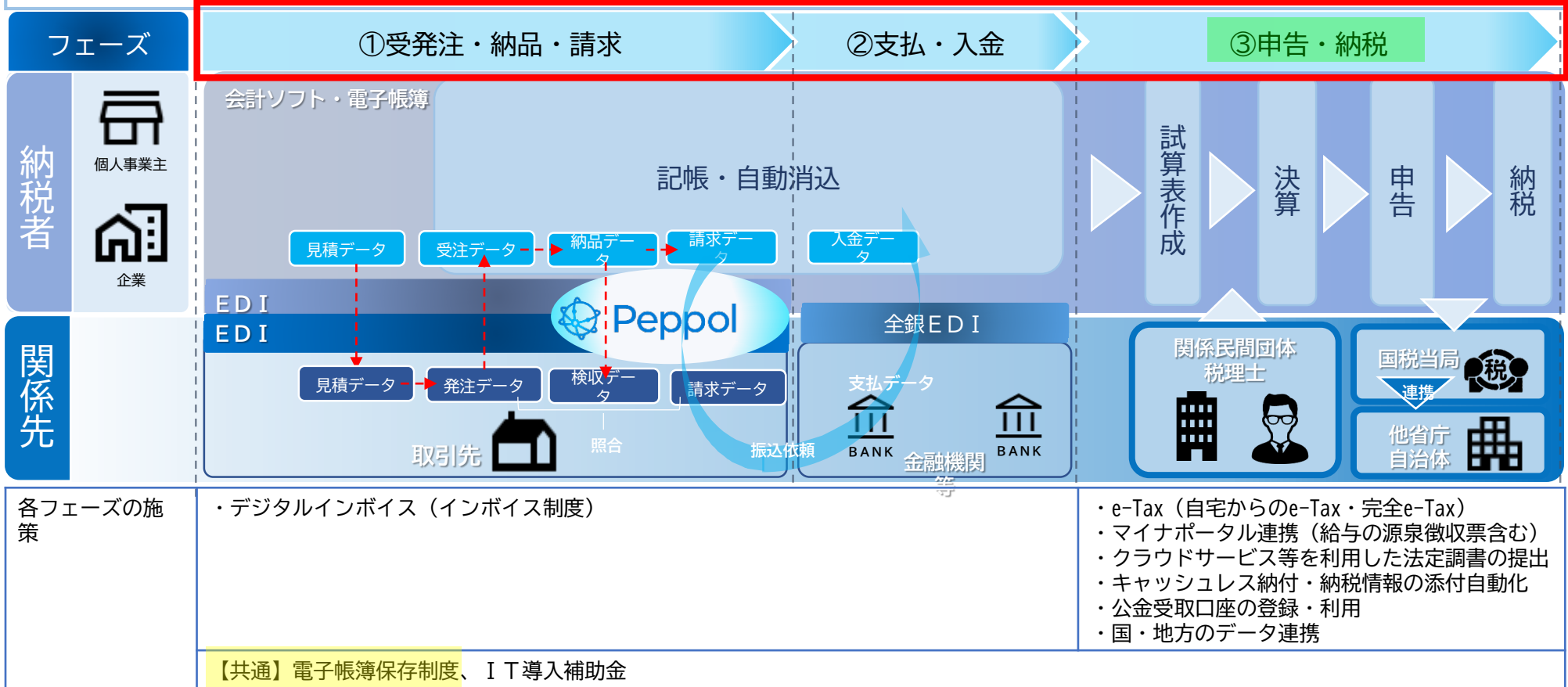
関係団体等との連携・協力

「適正・公平な課税・徴収の実現」に加え「社会全体のDX推進」の観点からも社会に貢献

- ◆ 税務手続のデジタル化や業務におけるデータの活用など、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し）に取り組めます。
- ◆ 事業者の業務のデジタル化を促進することにより、税務を起点とした社会全体のDXを推進します。国税庁は、「適正・公平な課税・徴収の実現」に加え「社会全体のDX推進」の観点からも社会に貢献します。

# 事業者の業務のデジタル化（概念図）

税務手続のデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となり、単純誤りの防止による正確性の向上や事務の効率化による生産性の向上等といったメリットを享受できるものと考えられます。



（その他事業者のデジタル化促進のための施策）

- ・マイページで自己情報の確認、タックスアンサー、チャットボット、年末調整の電子化、マイナンバーカード取得促進

# 「電子帳簿等保存制度」の普及・促進

- ◆ 電子帳簿等保存制度は、帳簿や国税関係書類の電子データによる保存を可能とする制度です。紙媒体ではなく、電子データによる保存が可能となることで、納税者の文書保存に係る負担軽減が図られます。
- ◆ 正確な記録やトレーサビリティが確保された会計帳簿の保存は、会計監査等における事後検証可能性の観点に加え、内部統制や対外的な信頼性確保の観点からも有用です。
- ◆ 電子帳簿等保存制度に対応して、帳簿や書類のデータ保存を進めることは、経理のデジタル化による書類保管コストの削減やバックオフィス連携の進展など、生産性の向上にもつながると期待されますので、事業者の皆様におかれましては、こうした観点からの対応をご検討ください。

## 帳簿等 ① 自己が電子的に作成した帳簿や書類

⇒ **電子データのまま保存できます（電子帳簿等保存）**



帳簿  
決算関係書類等  
〔電子データのまま  
保存可〕



## 電子取引 ③ 取引先から電子データで受け取った請求書・領収書 取引先へ 電子データで渡した請求書・領収書の控え等

⇒ **電子取引に該当し、電子データのまま保存いただくことになります**

（令和6年1月以降）

交付者



データで授受

受領者



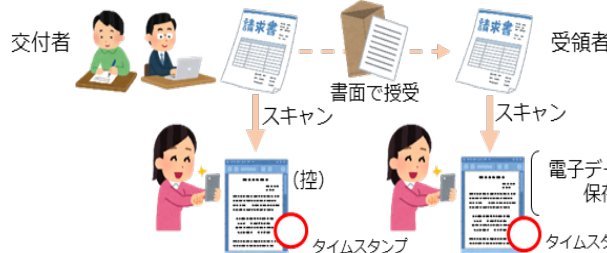
（控）

〔電子データ  
のまま  
要保存〕



## スキャナ ② 取引先から書面で受け取った請求書・領収書 取引先へ 書面で渡した請求書・領収書の控え等

⇒ **電子データ化して保存できます（スキャナ保存）**



## ★優良な電子帳簿の導入もご検討ください

一定の帳簿を優良な電子帳簿として保存している場合には、後からその電子帳簿に関連する過少申告が判明しても過少申告加算税の割合が原則10%から5%に軽減されます（あらかじめ届出書を提出している必要があります。）。

## ★もっと詳しく知りたいときは？

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画や各制度のポイントがわかるパンフレットなどを国税庁ホームページの「電子帳簿等保存制度特設サイト」に掲載しています。



特設サイト



JIIMA認証

左の「JIIMA認証情報リスト」では、保存義務者の予見可能性を確保する観点や優良な電子帳簿の普及促進の観点から、JIIMA（公益社団法人日本文書情報マネジメント協会）の認証を受けた市販のソフトウェア等についてのリンクを掲載しています。

ご静聴ありがとうございました。

(連絡先)

広島国税局 企画課

TEL：082-221-9211



広島国税局